

奨学資金に関するお知らせ

町では、大学・高専・専修学校・高校などに在学および進学したい方が、経済的な理由により修学困難な場合、奨学資金を貸付けしています。

(1) 貸付金額

①大学、正看護学校	月額4万円
②高等専門学校・専修学校専門課程	月額3万円
③高等学校・専修学校高等課程・準看護学校など	月額2万円



(2) 申請の手続き

町ホームページより申請書をダウンロードいただくか、町教育委員会に設置しております申請書に必要事項を記入の上、添付書類と併せて提出してください。

(3) 申請に必要な書類

- ①奨学資金貸付申請書
- ②在学証明書および成績証明書
- ③申請者および保護者など世帯全員の住民票
- ④保護者の納税証明書または非課税証明書

(4) その他

- ・申請者（奨学資金貸与対象者）の住所を上ノ国町外に移した場合は、本人の戸籍抄本が必要となります。
- ・貸付け決定は上記の書類により選考して行います。なお、償還方法は貸付け終了後、1年間据置き10年間で償還（無利子）となります。

■問い合わせ先 教育委員会事務局 学校教育グループ ☎0139-55-2230

江差税務署からお知らせ

国税の納付は、キャッシュレス納付 をご利用ください！

国税の納付には様々な方法がありますが、中でもキャッシュレス納付は、確定申告期等の窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に出向くことなく、自宅や事務所で簡単・便利に納付ができます。

◆振替納税

事前に税務署又は金融機関に届け出ること、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができます。一度届出を行えば継続してご利用が可能です。

◆クレジットカード納付

「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp>)」にアクセスし、必要事項を入力するだけで納付ができ、事前の届出は必要ありません。なお、納付税額に応じた決済手数料がかかります。

◆その他の納付手段

QRコードを利用したコンビニ納付・ダイレクト納付・電子納税など、ご自身に合った納付手段を選択できます。

詳しくはQRコードもしくはURLからご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>



令和3年分確定申告書等は、 自分で作成してお早めに！

令和3年分の所得税及び復興特別所得税ならびに贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日(火)、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告書の提出期限は3月31日(木)です。

（上記税目の納期限はそれぞれの提出期限と同日です。）

確定申告会場は多くの方で大変混雑しますので、感染症防止の観点から、ぜひ、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）または印刷して郵送で提出することができます。

詳しくはQRコードからご覧ください。



また、期限内納付のための納税資金のご準備をお願いします。

令和3年分の申告所得税及び復興特別所得税の振替日は4月21日(木)、消費税及び地方消費税の振替日は4月26日(火)です。